

非常利法人ニュース

2019年
6月号
Vol. 76



発行

公益織研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814

(特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

・・・★★★ お勧め相談会情報 ★★・・・



【1】法人設立無料相談会 (NPO・一般社団、財団法人)

- * 法人設立の申請方法等の手続きについて等
- * それぞれの法人の専門家がご相談をお受けします

完全予約制の個別相談です

- 日時 毎週月曜日 午後13時30分～17時
(相談時間は1組50分を予定しております)
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室
(新橋駅烏森口より徒歩7分・御成門駅より徒歩5分)
- 相談料 無料

★★★ 助成金のお知らせ ★★

【2】緩和ケア普及推進基金

□目的:生命を脅かす疾患による問題に直面する患者さんとその家族に対し、苦しみを予防、和らげることで、クオリティ・オブ・ライフを改善するようなアプローチをしている団体に対し、その活動を側面から支援して活動成果の助長奨励の一助とすることで、不安や苦しみが少しでも減り、笑顔が増えることを目的とします。

□助成対象:日本国内において実施される活動で、以下の要件のいずれかを満たしたもの。

- (1) 緩和ケアに対する様々な普及啓発活動
- (2) NPO法人、公益社団法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人
その他この基金の趣旨に合致するとして理事会が特別に認めた非常利法人

□助成件数:5団体程度

□助成期間:単年度(2019年7月～2020年6月までの間の活動)

□助成額:1事業あたり50万円を上限とする。

(パソコン・カメラ等の耐久消費財の購入・常勤スタッフの人事費等の経常的経費は対象外)

□募集期間:2019年6月3日～2019年7月29日 ※当日消印有効

【3】横寺敏夫 患者と家族の支援基金

□目的:療養中の患者さんやご家族のサポートを積極的に行う団体及び個人に対し、その活動を側面から支援して活動成果の助長奨励の一助とすることで、不安や苦しみが少しでも減り、笑顔が増えることを目的とします。

□助成対象:日本国内において実施される活動で、以下の要件のいずれかを満たしたもの。

- (1) 患者さんやご家族に対する様々な支援活動
- (2) その他この基金の目的達成に資する活動

□助成件数:2019年は3団体程度

□助成期間:単年度(2019年7月～2020年6月までの間の活動)

□助成額:1事業あたり50万円を上限とする。

(パソコン・カメラ等の耐久消費財の購入・常勤スタッフの人事費等の経常的経費は対象外)

□募集期間:2019年4月1日～2019年6月30日 ※当日消印有効

※応募手続き:応募用紙は、当財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入した応募用紙と添付書類を郵送してください

※その他応募に必要な書類、選考方法等助成金に関する詳しい情報は、

財団ホームページ (<https://kosuikyo.com/>) をご覧ください

※助成金情報はリンクフリーですので、ご自由にリンクしていただき情報提供をお願い致します

◎情報満載!今月のもくじ◎

相談会情報	1
助成金情報	1
非営利法人関連情報	2.3
CEOコラム	4
編集後記	4

☆相談会申込方法☆

【1】法人設立無料相談会

→特定非営利活動法人
国際ボランティア事業団
TEL 03-5405-1813
FAX 03-5405-1814
メール npinfo@iva.jp

■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

☆助成金応募先等☆

【2】【3】助成金

→公益財団法人公益推進協会

応募用紙等郵送先
〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財) 公益推進協会
・緩和ケア普及推進基金
・横寺敏夫患者と家族の支援基金
担当 高野宛

お問い合わせ

03-5425-4201

(問合せ対応時間:平日10時～18時)

★非営利法人関連情報★

「田んぼアート」へ田植え いわきのNPO

いわき市のNPO法人ミッションは8日までに、同市山田町の水田で「田んぼアート」の田植えを行った。参加者が丁寧に苗を植えた。磐城農高、井上水土里保全会の共催、耕作放棄地を再生した水田約20アールを活用し、地域の交流を深めようと田んぼアートを取り組んでいる。今回は、県オリジナル水稻品種「天のつぶ」や古代米など6色6種類の稻で、干支(えと)のイニシなどを表現する。

(福島民友 6月9日)

ふるさと納税新制度、泉佐野市など対象外

「ふるさと納税」で過度な返礼品競争を是正する新制度が1日から始まった。自治体が寄付した人に送る返礼品は寄付額の3割以下での地場産品に限られた。

返礼品にかけられる額が減った後も、地方の活性化につながる制度として定着するかが焦点になる。ふるさと納税では自治体に寄付すると住民税と所得税の支払いが減る。新制度ではギフト券など過度な返礼品で多額の寄付を集めた大阪府泉佐野市、静岡県小山町、和歌山県高野町、佐賀県みやき町の4市町が対象外となった。泉佐野市は5月24日から31日まで、アマゾンギフト券を最大で40%分贈るキャンペーンを開催。新制度への批判も込めて駆け込みで寄付を集めた。一方、小山町は「復帰をめざし次の返礼品を考える」とした。対応が改善したとみなされれば再び対象になる可能性があり、みやき町も「地元の商店や住民と新たな返礼品を開発する」という。民間企業も対策を進める。楽天はふるさと納税を仲介するサイトで、寄付額に応じて付与するポイントの負担を自治体から自社に切り替えた。自治体の運営経費を減らすとともに、利用者が受け取るポイントが変わらないようにして利用者をつなぎとめる狙いだ。

不登校経験者がもてなし 日曜限定カフェ

かつて不登校を経験した長浜市内の若者4人が切り盛りする日曜限定の飲食店「ここカフェ心風流」が2日開業する。「若い力で地域を元気にしたい」と意気込む4人は、社会と関わらながら自立への一歩を踏み出す。開設するのは、同市のNPO法人「子ども自立の郷ウオームアップスクールここから」。空き校舎だった旧丹生小学校で、2006年から不登校の児童生徒向けの寄宿制の自立支援施設を運営する。店を任される山田詩織さん(27)、岩瀬洋平さん(24)、吉田武尊さん(20)、酒井壯太さん(20)は施設の「卒業生」。不登校の理由や施設に入った時期は異なるが、自然に囲まれた環境で中学や高校時代を過ごした。カフェでは、共同生活の自炊で鍛えた腕前を生かす。シカ肉のタジン鍋をはじめ、肉や魚料理のランチ、スイーツなど地元食材をふんだんに使った料理を提供。アルバイトなどで生計を立てながら、日曜日のみ腕をふるう。調理師免許を持つ岩瀬さんは「施設で学んだのはコミュニケーションの大切さ。ゆっくりと過ごせる店にしたい」と話す。同NPO法人は、さまざまな理由で不登校を選択した県内外の児童生徒を受け入れてきた。週の5日間で寝食を共にする仕組みで、自学や野外活動のほか、地域向け行事も開いている。施設を卒立った90人の大半は高校や大学に進学したが、近年は就職希望も増えてきたことから、就業に向けた準備施設としてカフェをオープンする。開業は、市が余呉地域づくり協議会に委託している「農山村活性化事業」の一環でもある。協議会が管理する観光施設「妙理の里」内の建物を借り、地元の支援を受けて改装などの準備を進めてきた。唐子恵子理事長(62)は「不登校を経験した子どもは、自分の力を試したいと考えている。自立に向けたモデルにしたい」と話す。

(中日新聞 6月2日)

* 内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

市役所跡の活用策公募 NPOや企業対象

沼田市は西倉内町の旧市役所跡地の活用策を公募している8月30日まで事前相談に応じ、9月6日に締め切る。来年2月までに協議を調べ、契約を結ぶ予定。敷地は約4千平方メートル。1964年の建築で鉄筋コンクリート造の本庁舎(地上4階地下1階)や80年建築の北庁舎(地上4階)などが建っている。要項によると、提案できるのは企業やNPO法人などで、個人は除く。条件として、資金調達の方法を明らかにすることや、土地は買うのか借りるのかを明確にすること、建物の解体手法を明示することなどを求めている。道路を隔てた中央公民館の土地と81年建築の建物を含めた提案も可能。要項などは市のホームページから入手できる。

(東京新聞 6月4日)

ドローンでシカ捕獲 山梨で実証実験

熱赤外線カメラを搭載したドローンを使い、猟銃でニホンジカを捕獲するという実証実験に、国内で初めて成功したと、山梨大が発表した。獣害対策に取り組むNPO法人などと共同で研究し、肉眼では発見にくいシカの位置を上空のカメラで捉えて狩猟者に伝える仕組みだ。山梨県内には適正頭数の10倍と言われる5万頭以上のシカが生息するとみられ、森林や農業の被害が広がっている。一方、高齢化が進んでシカを捕獲する狩猟者は減少し、技術の伝承も難しくなっているのが現状だ。そこで野生鳥獣の被害対策に取り組むNPO法人甲斐けむの社中が中心となり、山梨大の馬鹿純助教などと共同研究グループを発足。安全で確実に捕獲できる技術の開発を続けてきた。(朝日新聞 5月25日)

プラスチックごみ削減へ麦わらストロー NPO栽培

プラスチックごみによる海洋汚染の深刻化を受け、環境負荷が少ない代替品への注目が高まっている。NPO法人「木野環境」(京都市下京区)は、プラスチック製ストローに替わる麦わらストローの普及を目指して麦の栽培と加工を進めており、7月にも全国のカフェなどで使用が始まる。麦わらは、英語で「straw(ストロー)」という。中が空洞になっていることを生かし、穂を切り取った残りを、飲み物を飲むときに使っていった。日本でも明治時代から戦後にかけて麦わらストローが生産されていたという。同法人は、プラスチック製品を減らす取り組みの一環として、麦わらストローの実証事業を計画。使用を希望する飲食店を募ったところ、京都市内をはじめ全国の24店が手を挙げた。栽培するのは、ライ麦と大麦、古代小麦の3種類の麦。ストローに用いるのは麦わらの節と節の間で、ライ麦は節間が長い。大麦や古代小麦は節間は長くないが、茎が堅くて丈夫だという。ストローにするには、収穫後に麦わらを酢水に漬けて漂白し、熱湯にぐぐらせて殺菌・消毒・カットして乾燥させる。一連の加工作業は愛知県内の作業所などに委託する。同法人は3種類の麦わらストローの形状や収量、飲食店での使用状況を確認し、普及に向けた課題を探る。5月下旬に京都市伏見区の栽培地で、協力先の農家が一部の麦を収穫した。同法人の上田祐未さん(32)は「やはりライ麦は節間が長いと分かったが、どんな容器と組み合わせて使うかによってストローの長さのニーズは変わってくる」とし、「店舗で使ってもらってから総合的な評価をしたい」と話す。同法人はストローの加工方法をホームページで公開し、普及につなげたいとしている。丸谷一耕代表理事(40)は「ごみに占めるプラスチックストローの割合はごくわずかだが、プラスチックごみの削減を意識してもらうきっかけになれば」と事業の意義を語る。

(京都新聞 6月10日)

児童養護施設出身学生の支援大学続々

児童養護施設で育った子どもたちにとって、大学進学という選択には大きな壁がある。そんな中、児童養護施設から社会へ巣立つ子どもたちを支援する行政や企業、大学が増えてきている。高校生のうちから将来を見据えて貯金を続けることは簡単なことではない。特に施設で暮らしていると、家計管理や適切なお金の使い方などが身につけていくとも言われ、進学のための資金を自分で用意できる人は限られる。そんな中、独自に施設出身者へ支援する大学も増えてきている。中でも青山学院大学では全国的に珍しい、児童養護施設出身者に限定した推薦入試制度を18年度に始めた。書類審査と面接に合格した生徒は入学金や4年間の授業料が無料になり、さらに月に10万円の奨学金が給付される。この制度で18年度は2人、19年度は1人が入学した。(AERA 6月1日)

母子家庭支援と空き家解消 国際的受賞

母子家庭の居住支援に取り組むNPO法人リトルワンズ(杉並区)が、住まいと人権に関する優れた取り組みに与えられる国際的な賞・ワールドハビタットアワードを受賞した。低収入などで住まいの確保に悩む母子家庭への支援と空き家の解消を結びつけた取り組みが、世界の共通課題を解決するとして評価された。リトルワンズは活動の一つとして、行政や不動産業などから都内の空き家や集合住宅の空き室の情報を集め、入居を希望する母子家庭に提供している。2012年に始め、マッチングの件数はこれまでに約3百件に上る。賞は1985年に設立。今回は50カ国、250団体の応募があり、審査の結果、リトルワンズを含め2団体が最優秀に選ばれた。小山訓久代表理事は「初めは手探りだったが、子どもを支援できると理解してくれるオーナーが増え、ネットワークが広がった。行政と民間がうまく連携してきた結果」と受賞を受け止める。母子家庭の自立支援や空き家・空き室の問題は、世界の都市部で共通する課題だとい。小山代表理事は「取り組みには汎用(はんよう)性がある。世界中の母子家庭が利用できるように広がれば」と望む。授賞式は5月末にナショナルで開かれた国連ハビタット総会の開催イベントで開催された。日本の団体の受賞は16年ぶり。

(東京新聞 6月1日)

余剰食品活用 西宮市内20店に回収箱

兵庫県西宮市は、家庭で余った食品を集めて福祉施設などに無償で送る活動「フードドライブ」を広げるため、3日から順次、市内の小売店20店の協力を得て、食品の回収箱を店内に置いてもらう。期間限定の店もあるが、市が食品を回収し、神戸市東灘区のNPO法人「フードバンク関西」に提供する。生活協同組合コープこうべの店舗「コープ西宮」が1月、食品の常時受け付けをスタート。西宮市は活動を後押ししようと、市内の事業者に協力を呼び掛け、コープこうべ以外の3社も応じた。コープこうべは今月3日から、食品の常時回収を計8店舗に拡大。このほか寄付の期間を限る店として、「KOHOY」を展開する光洋の5店(毎月第1月曜から7日間)マイオントリールの2店(毎月第2月曜から7日間)マダイエーの5店(毎月第3月曜から7日間)ーも新たに食品の寄付を受け付ける。集まった食品は、同市が1週間ごとに集める。募った食品は、未開封で賞味期限が1ヵ月以上あり、常温で保存できる米やパスタなどの乾麺、缶詰、離乳食、調味料など。野菜や鮮魚などの生鮮食品は受け付けられない。

(神戸新聞 6月2日)

ふるさと納税の返礼で泥んこに

福井の新ブランド米「いちほまれ」の田植え体験が5月18日、福井県福井市の県農業試験場で行われた。県へのふるさと納税寄付者も初めて参加、ユニークな返礼品を楽しんだ。県は昨年12月、1万円以上の寄付者の返礼品にいちほまれの栽培体験を加えた。期間限定で募ったところ77人が選択した。田植えにはこのうち、東京など5都府県の6組18人が参加した。寄付者は、県民対象に募った栽培体験の参加者65人に加わり、同農試の10アールの水田に足を踏み入れた。足を取られながらも、升目に沿って苗を丁寧に植えていた。神奈川県から参加した女性(46)は「田植えは初めて。身動きが取れなくて大変だった」と、8歳の息子は「収穫が楽しみ。いちほまれを食べる日が待ち遠しい」と笑顔を見せていた。寄付者は9月中旬の稻刈りにも参加する。収穫したいちほまれは1組に1キロ贈られる。

(福井新聞 5月22日)

ふるさと納税746人が控除を受けられず

沖縄県東村の2018年分ふるさと納税に伴うワンストップ特例制度で、寄付をした人が住む市町村へのデータ送信ミスがあり、対象者945人中746人が控除を受けられなかったことが7日、分かった。村はデータを再送信し、電話で対応方法を案内するなどして、7日までに230人が税額を訂正する手続きが可能になったという。5月27日に村への問い合わせがあり発覚した。村は31日付でおわびの文書を送付した。ワンストップ特例制度は、ふるさと納税をした人が確定申告をせず、国税とのシステム連携で東村から別の市町村へふるさと納税を通知して寄付金控除を受けられる仕組み。ミスは担当者によるシステム操作の誤りと、確認体制の不備が原因で、納税データの一部しか送信されていないかった。當山全伸村長は「二度とこのようなことが起きないよう、確認体制を強化していく」と謝罪した。村では「対象者にATMの操作を求める事はないので、特殊詐欺などは注意を」と呼び掛けていた。(沖縄タイムス 6月8日)

米富豪が学生ローン43億円肩代わり

高校、大学の卒業式が相次ぐシーズンとなった米国のある大学で、卒業生を驚かせるニュースがあった。卒業式に出席した大富豪が、卒業生が抱える学生ローン約4000万ドル(約43億5000万円)を肩代わりすると明らかにしたのだ。学費の高い米国では約7割の大学生が学生ローンを抱えているとされ、卒業後の人生に影響を与えるとの調査もある。大富豪の申し出が注目を浴びる背景には、深刻化する学生ローン問題がある。5月19日、米南部ジョージア州アトランタのモアハウス大で行われた卒業式。「あなたたちの学生ローンを負担する!」名譽博士号を受けたいさつきに立った黒人実業家のロバート・スミス氏(56)がこう述べると、卒業生や保護者らは歓喜に包まれた。同氏は、「歴史的黒人大学」(HBCU)と呼ばれるもの1つで、黒人男性のための高等教育機関として1867年に創立された私立の男子大学だ。現在でも学生の多くは黒人で、卒業生には公民権運動を率いたマーティン・ルーカス・キング牧師、今年のアカデミー賞で脚色賞を受けたスピーキー・リー監督がいる。米メディアが同氏の話として伝えたところによると、スミス氏が肩代わりするのは卒業生約400人のローン支払いで、負担総額は約4000万ドルになる。同氏の年間の学費は約2万5000ドル(約271万円)で、下宿費や書籍代などを加えると計4万8000ドルかかる。学生の9割以上がなんらかの奨学金などを受けているが、平均的な学生は卒業時に3万5000~4万ドルのローンを抱えているという。

(産経新聞 6月8日)

鎌倉市に寄付「旧村上邸」文化活動等に

鎌倉市の景観重要建築物「旧村上邸」が、市民の文化活動や企業研修の場「鎌倉みらいラボ」として活用されることになった。財政負担を減らして保存活用しようと、建物を所有する市が歴史的建造物で初めて、運営する民間事業者に貸す形式を導入した。自然の残る閑静な住宅街にある旧村上邸は、木造二階建て383m²の主屋の茶室からなる和風住宅で、1939年以前に建てられた。主屋は能舞台も備える。99年に市景観重要建築物に指定された。所有者の村上梅子さんは2014年に亡くなり、土地と建物が16年に市へ寄付された。市は外観保全などの保存活用方針を定め、公募型プロポーザル方式で事業主体を「エンジョイワークス」(鎌倉市)などに決定。国の「SDGs未来都市」の補助金を活用して耐震化するなどし、2029年までの定期賃貸借契約を同社と結んだ。鎌倉みらいラボは、企業研修やセミナーを想定した全館利用のほか、会議室、能舞台、茶室を利用できる。6月中までの予約は全館(4時間)5万円、茶室(同)1万円など、通常より安いオーブニング価格を設定している。村上さんのおじい村上日出夫さん(75)は「市に寄付し、活用してほしいというのが故人の意向だった。若い人たちが文化を愛し、発展させていくことに一役買えたらうれしい」と話す。

(東京新聞 5月27日)

親亡くした子全員に奨学金 宮城県

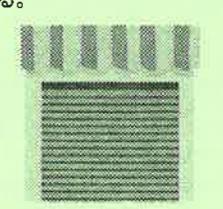
宮城県は新しく、交通事故や病気、自殺などで親を亡くした小中学生のための奨学金制度を始めた。東日本大震災の遺児を支援する寄付が想定以上に集まることから、震災遺児向けの奨学金を増額するとともに、理由を問わず親と死別したすべての子どもに支援が行き渡るようになった。今年度からスタートした「遺児等サポート奨学金」は、震災以外の理由で親のどちらか、もしくは両親を亡くした県内の小中学生を対象に月1万円を給付する。小中学校卒業時には15万~20万円の一時金も出す。小中の9年間で累計143万円の支援となる。対象者は毎年約900人と予想される。財源は、震災遺児・孤児支援の寄付金を受け入れてきた県の基金だ。これまで約113億円の善意が寄せられた。県はこの寄付をもとに、今まで1千人を超す震災遺児・孤児を支援してきた。全員が大人になるまでに約34億円が必要になると見込んだが、寄付額がそれを大きく超えたため、使途拡大や増額を検討してきた。

(朝日新聞 6月1日)

空き店舗活用 NPOがシェアオフィス開設

掛川市中心市街地の空き店舗を経済活性化に活用しようと、NPO法人かけがわランド・バンクは同市連雀の商業ビルにシェアオフィス「コワーキングスペースkakegawa」を開設し、20日に記念式典を開いた。1、2階部分合計で約100平方メートル。壁で仕切られた1人用の固定席が4席、オーブンスペースのフリー席が6席、打ち合わせにも使える大机が2台並び、月額契約を結べば24時間利用できる。Wi-Fiやコピー機、ロッカなども備えている。内装は市森林組合と連携して掛川産スギを全面に施工し、モダンで心落ち着くデザインとした。式典は地元商店店主や市担当者ら約20人が出席した。同法人の丸山勲理事長は「いろいろな事業者が交流し、新しい事業展開をすることで、地域活性化につながる施設にしていければ」と話した。専用のフェイスブックページで詳細を掲載している。

(静岡新聞 5月21日)



母子家庭対象に医師が奨学金を創設

母子家庭を対象にした奨学金制度「坂東ハート奨学金」が創設された。来春、県内外の大学や専門学校に進学する2人に各50万円を支給する。県内で5年以上住民登録している母子家庭で、高校卒業見込み者か今春卒業した人らが対象。毎年度募集して作文と面接などで2人を選考し、入学支度金50万円を支給する。返還の必要はない。この奨学金は、坂東ハートクリニック(徳島市)の坂東正章院長(66)が、母子家庭で育った経験から制度を提案した。奨学金の原資は坂東院長の寄付金を充てる。坂東院長は「母の苦労をずっと見てきて、母子家庭の支援を考えていた。金銭的な理由で夢や進学を諦めなくていいように少しでも手助けしたい」と話した。(徳島新聞 6月6日)

子ども食堂に生鮮食品を 寄付の取組み

松本市の農家有志が7日、規格外の野菜などを子ども食堂に寄付する取り組みを始めた。余った食料品を集めて活用する「フードドライブ」の一環で、初日はコメ約80キロやレタス、ネギなどを、地域の子ども食堂などに食べ物を届けているNPO法人ワーカーズコーポ松本事業所に提供。6月は週1回寄付し、様子を見て今後の展開を検討する。NPO法人フードバンク信州によると、継続的な生鮮食品の寄付は県内でも珍しいという。同法人とフードドライブで連携する松本市が、同市今井の道の駅「今井恵みの里」の運営会社に協力を打診。社長の犬飼公紀さん(72)が道の駅に出荷している農家に呼び掛け、初回は13軒から集まつた。小さ過ぎることなどから、そのまま畑に廃棄される野菜もあるため、「おいしく食べられる農産物を有効

「高齢者の免許はなぜ取り消せない？」

公益総研株式会社 首席研究員兼CEO

公益財団法人公益推進協会 代表理事

(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



最近毎日のように、高齢者が車の事故を引き起こしている。「まるで、走る凶器のようだ！」と思うのは私だけだろうか？とはいっても、ナイフをもってウロウロする犯罪者と違って、普段はとても温厚でやさしい人たちばかりだろうから、よっぽどでないとそれは予見できない。ここまで事故が多くなると、高齢者＝殺人犯予備群と言われても仕方ないが、車さえ運転しなければ決してそういう人たちではない。しかし、実際、車を運転する高齢者は、事故予備群であり、殺人予備群と言われても過言ではないだろう。もちろん、我々高齢者以外もいつ事故を起こすかわからないのだから、決して高齢者だけの問題ではないが、事故を起こす確率から考えても、ここはどうすべきか政府も真剣に考えるべきだ。

ある新聞の社説で、「高齢者の運転適応能力が低下するのは、自然の摂理だ」と指摘したうえで、「免許返納の促進は、被害者のみならず、高齢ドライバーを守るためにものもある。被害者にとってはもちろん、事故は加害者やその家族にとっても悲劇に他ならない」と書き、主張をうまく補強している。社説としてはうまい論じ方である。さらに「運転に不安があれば自動的に返納すべきである。家族も目を配りたいが、明らかに能力を欠きながら運転に固執するケースには、強制力をもって免許を返納させる仕組みが必要ではないか」と訴えている。しかし、実際にどうやって返納させるか、その仕組みづくりは本当に難しいのだ。道交法では、更新時や違反時などに義務づけた検査で認知症と診断されれば免許停止や取り消しにできるよう改正されて久しい。実際、事故を起こした高齢者は、直前の免許更新時に認知機能検査を受け、認知症ではないとされている。だから、その診断結果がかえって運転能力への過信につながり、大手を振って運転にいそしんでいるのである。まったく意味がないのだ。認知症以外の運転技能検査の義務付けを訴える人も多いが、それをかいくぐった高齢者は、さらに一段と切れ味鋭い凶器になるだろう・・・。

だから私は、高齢者に対しては、どんな検査をしても無駄だと思う。しかし、年齢に伴う判断力や運転技能の低下は、明らかに事故に直結する可能性は高い。だったらどうすべきか？？？そう、運転免許は、取得の最低年齢があるのだから、最高年齢があるのが普通ではないだろうか？17歳の人と80歳の人の運動能力や判断能力を比較して、80歳の方が上だと国は思っているようだが、私はむしろ、15歳と80歳が同じくらいではないかと思っている。だったら、18歳からしか自動車免許が取得できないのだから、80歳くらいで免許を強制返上させるのが当たり前ではないだろうか？もちろん、問題は一筋縄ではいかないのである。高齢者を殺人凶器と変えさせているのは、紛れもなく政府そのものなのだ。私のコラムを読むまでのことではなく、最近では公的年金の受給開始時期について70歳超も選択可能にする検討が始まっていることをご存じだろう。さらに政府は、定年を65歳まで引き上げるだけではなく、将来は強制的に70歳まで引き上げようとしているのだ。つまり社会の高齢化が加速度的に進むなかで、働く意欲のある高齢者の就労をどんどん増やし、公的年金制度などの社会保障を財政的に維持していくというのが、今政府が一番真剣に考えていることなのだ。働き改革とはまさにそれだ。

ここで注目したいのは、高齢者の労働と運転免許の関係である。運転免許がなければ従事できない仕事もある。だから、強制力をもって免許を返納させた場合、どの年齢で線引きを行うべきかという問題が次に発生する。運転技能と判断力があって十分仕事がこなせる高齢者であっても、ある一定の年齢になると、免許を取り上げられる。そうなれば健全な高齢者から「こんな理不尽なことは納得できない」との不満の声が多く上がるはずだ。政府が高齢者の就労を推し進めようとしているだけになおさらだ。

もっと問題なのは、地方では車は生活必需品だ。「車がなければ生きていけない」とうそぶく人も多い。当然、地方に住む高齢者も、食材を求めてスーパー・マーケットまで出かけたり、定期的に持病の診察を受けに町の診療所まで行ったりするのに、車が運転できなければ不便でどうしようもない。高齢者の交通事故をなくすためには、こうした問題点もよく考える必要がある。

なので私は提案する！！高齢者の移動こそ、今後の社会の問題ととらえ、高齢者が車を運転しなくてもよいシステムを作り上げてほしい。国会議員も、子育て支援にばっかりお金と時間をかけていないで、高齢者の移動をどのように地域で解決するか、それを真剣に検討してほしい。それができれば、高齢者の運転免許を強制的に返上させてもよいのではないだろうか？

でも無理かな・・・だって、選挙に行くのは高齢者ばかり。高齢者の免許返上に加担した議員なんか当選するわけないか・・・。あーあ、選挙年齢にも上限って無理ですかね？？？

・・・・・CEOコラムバックナンバーはこちらから→ https://www.iva.jp/nposouken/ceo_column.html

編集後記

本格的な夏を目前にして、読者の皆さま体調はいかがでしょうか。風邪などにお気をつけください。今回は、行政手続も電子化へというおはなし。原則行政手続きを、電子申請に統一するデジタルファースト法が先般国会にて成立しました。具体的には行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、オンライン実施を原則化し、行政手続に関連する民間手続のワンストップ化が図られます。具体的にはネットで住民票の移転手続をすると、電気やガス、水道の契約変更が可能に。相続や死亡の申請もネットで完結できるようになるとか。さらに、マイナンバーの「通知カード」を廃止し、マイナンバーカードの普及を図るようです。私はつくりましたが、確かに周囲を見ると普及率は低いですね。（約13%のようです。）

（しらさぎ）